

資料 20

事前評価個表

整理番号	1
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	天塩川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する天塩川広域流域は、北海道の最北端に位置し、留萌市、稚内市等を包括している。平均気温はおおむね7℃、年間降水量はおおむね1,100mmである。当該地域に含まれる宗谷地域は無立木地の面積割合(7%)が北海道平均(3%)に比べ高くなっており、計画的な造林による無立木地、散生地の解消を図ることが重要な課題となっている。</p> <p>当事業は、寒冷な気候下にある本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林予定地の散生地において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び寒害、雪害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域の無立木地、散生地の解消を目指し、森林整備を行う。</p> <p>当該対象区域では、トドマツ2,400本/ha、アカエゾマツ2,400本/haの植栽予定としている。なお、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 1件、事業対象区域面積 200ha （トドマツ40ha、アカエゾマツ100ha、広葉樹等区域60ha） ・事業対象都道府県：北海道 ・総事業費： 560,770 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	825,898 千円	
	総費用（C）	426,986 千円	
	分析結果（B/C）	1.93	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。また、本流域には無立木地が多い。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林予定地の散生地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果1.93と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 寒害、雪害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施策等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	2
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	石狩川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する石狩川広域流域は、北海道の中央部に位置し、札幌市、旭川市等を包括している。平均気温は6℃～9℃、年間降水量は1,100mm～1,200mm程度である。本流域には、農業が盛んに行われている石狩平野が広がるほか、下流部には札幌市を中心とした都市が広がっている。そのような中、森林の持つ機能には、農業用水の確保や都市部の水道需要の増加を背景に水源涵養機能への期待が高まっている。</p> <p>当事業は、寒冷な気候下にある本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地の散生地、粗悪林相地において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び寒害、雪害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象区域では、カラマツ2,400本/ha、トドマツ2,400本/ha～3,000本/haの植栽予定としている。なお、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 2件、事業対象区域面積 70ha （カラマツ2ha、トドマツ47ha、広葉樹等区域21ha） ・事業対象都道府県：北海道 ・総事業費： 196,269 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	328,963 千円	
	総費用（C）	149,448 千円	
	分析結果（B/C）	2.20	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林等の散生地、粗悪林相地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果2.20と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 寒害、雪害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理 番号	3
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	網走・湧別川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する網走・湧別川広域流域は、北海道東部のオホーツク海側に位置し、網走市、北見市等を包括している。平均気温は6℃、年間降水量は800mm～900mm程度である。本流域では、たまねぎや小麦などの畑作農業や、ホタテなどの沿岸漁業が基幹産業となっており、森林は、農業用水の安定供給や河川の水質保全などの公益的機能の高度発揮が期待されている。</p> <p>当事業は、寒冷な気候下にある本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林予定地の散生地において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び寒害、雪害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象区域では、カラマツ2,400本/ha、トドマツ2,400本/haの植栽予定としている。なお、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 1件、事業対象区域面積 140ha （カラマツ14ha、トドマツ84ha、広葉樹等区域42ha） ・事業対象都道府県：北海道 ・総事業費： 392,538 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	587,833 千円	
	総費用（C）	298,891 千円	
	分析結果（B/C）	1.97	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林予定地の散生地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果1.97と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 寒害、雪害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	4
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	十勝・釧路川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する十勝・釧路川広域流域は、北海道東部の太平洋側に位置しており、釧路市、根室市等を包括している。平均気温は7℃、年間降水量は1,100mm程度となっている。本流域では、酪農業及び漁業等が基幹産業となっており、これらの産業と森林の関わりは深く、森林に期待される効果も多岐にわたっている。これらのことから、地域住民の協力を得ながら、豊かな森林づくりを計画的に進めていくことが重要となっている。</p> <p>当事業は、寒冷な気候下にある本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林予定地の散生地において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び寒害、雪害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象区域では、カラマツ2,400本/haの植栽予定としている。なお、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 1件、事業対象区域面積 14ha （カラマツ10ha、広葉樹等区域4ha） ・事業対象都道府県：北海道 ・総事業費： 39,251 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	73,756 千円	
	総費用（C）	29,888 千円	
	分析結果（B/C）	2.47	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林予定地の散生地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果2.47と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 寒害、雪害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施策等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	5
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	沙流川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する沙流川広域流域は、北海道の中央南部に位置しており、苫小牧市一円、沙流郡他6郡一円及び勇払郡の一部を包括している。平均気温は7℃、年間降水量は1,250mm～1,400mm程度である。本流域では、農業、水産業、工業、港湾・運輸など様々な産業が展開されており、これらの産業においては、水の安定供給が課題となっている。</p> <p>当事業は、寒冷な気候下にある本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林の散生地において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び寒害、雪害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、トドマツ2,400本/haの植栽予定としている。なお、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 1件、事業対象区域面積 5ha （トドマツ3.5ha、広葉樹等区域1.5ha） ・事業対象都道府県：北海道 ・総事業費： 14,020 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	26,563 千円	
	総費用（C）	10,676 千円	
	分析結果（B/C）	2.49	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林の散生地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果2.49と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 寒害、雪害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理 番号	6
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	岩木川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する岩木川広域流域は、青森県中部及び西部を包括している。平均気温は10℃前後、年間降水量は1,000mm～1,600mm程度となっている。春から夏にかけて偏東風（ヤマセ）の影響による低温、日照不足のための被害を受けやすい。また、冬期は寒冷で積雪量も多くなっている。本流域は、木材等の林産物の供給、水源の涵養、山地災害防止等の発揮を通じて生活と深く結びついてきたなか、森林の持つ多面的機能への期待が高まっている。</p> <p>当事業は、全般に積雪が多く地質的にも脆弱な山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林予定地の無立木地において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び雪害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,400本/haの植栽予定としている。なお、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 2件、事業対象区域面積 27ha （スギ19ha、広葉樹等区域8ha） ・事業対象都道府県：青森県 ・総事業費： 98,830 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	143,292 千円	
	総費用（C）	77,967 千円	
	分析結果（B/C）	1.84	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林予定地の無立木地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果1.84と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 雪害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	7
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	馬淵川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する馬淵川広域流域は、青森県東部及び岩手県内陸北部を包括している。平均気温は10℃前後、年間降水量は1,000mm～1,500mm程度となっている。十和田・八甲田の火山噴出物による軽石などで構成されている脆弱な丘陵地や大地が多く、降雨等の土砂の流出・崩壊を受けやすい地域となっている（近年では平成12、14、16、23年と数年に一度という割合で大規模な洪水被害が発生）。よって、山地災害防止のための森林の整備・保全の推進が求められている地域となっている。</p> <p>当事業は、積雪は比較的少ないものの気候が冷涼な本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地の無立木地において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び寒害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,400本/ha、カラマツ3,000本/haの植栽予定としている。なお、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 7件、事業対象区域面積 46ha （スギ24ha、カラマツ8ha、広葉樹等区域14ha） ・事業対象都道府県：青森県 ・総事業費： 168,364 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	209,824 千円	
	総費用（C）	132,829 千円	
	分析結果（B/C）	1.58	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。また、本流域は山地災害が生じやすい。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林等の無立木地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果1.58と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 寒害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	8
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	閉伊川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する閉伊川広域流域は、岩手県北東部を包括している。平均気温は11℃前後、年間降水量は1,400mm程度である。春先に北上する低気圧に伴う湿雪は、造林木に多くの被害を及ぼすことがある。本流域は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により多くの尊い命や財産、社会資本が奪われた地域である。森林・林業関係においても、合板工場をはじめとする木材加工施設・流通施設、大規模な林野火災等の甚大な被害が発生したところである。現在、復興対策を効果的・効率的に進めることとしており、水道施設の上流域に位置する当該対象地においても、事業の実施を通じ地域の再生に寄与する予定である。</p> <p>当事業は、気候が冷涼な本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林予定地の無立木地において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び雪害、寒害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、奥地水源林地域で森林整備を行う。また、これを通じて地域の雇用創出に貢献する。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,500本/ha、カラマツ2,200本/haの植栽予定としている。なお、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 1件、事業対象区域面積 100ha （スギ20ha、カラマツ50ha、広葉樹等区域30ha） ・事業対象都道府県：岩手県 ・総事業費： 410,277 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	405,180 千円	
	総費用（C）	323,660 千円	
	分析結果（B/C）	1.25	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。また、東日本大震災で大きな被害が発生した。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林予定地の無立木地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果1.25と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 雪害、寒害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	9
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	北上川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する北上川広域流域は、岩手県の中央部及び南西部、宮城県の北部を包括している。平均気温は10℃前後で、年間降水量は1,200mm～1,300mm程度であるが、西部の奥羽山脈寄りでは2,000mmを超える。また、奥羽山脈地域は、冬季に季節風の影響を強く受け積雪量が特に多い。本流域は、栗駒ダム、花山ダム、鳴子ダム、漆沢ダムなどを擁し、森林には、大崎平野等の穀倉地帯を潤す水源地帯としての役割が求められている。このため、森林の有する機能のうち、水源涵養機能や山地災害防止機能等に配慮した森林の整備が必要となっている。</p> <p>当事業は、気候が冷涼な本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び雪害、寒害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,500本/ha～2,700本/ha、ヒノキ2,700本/ha、カラマツ2,200本/haの植栽予定としている。なお、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。また、シカ被害が見込まれる地域においては、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 13件、事業対象区域面積 134ha （スギ49ha、ヒノキ25ha、カラマツ19ha、広葉樹等区域41ha） ・事業対象都道府県：岩手県、宮城県 ・総事業費： 549,779 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	649,792 千円	
	総費用（C）	433,713 千円	
	分析結果（B/C）	1.50	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果1.50と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 雪害、寒害及びシカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	10
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	米代・雄物川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する米代・雄物川広域流域は、秋田県一円を包括している。平均気温は11℃前後、年間降水量は1,500mm～2,500mm程度となっている。本流域は、歴史ある林業地域であると共に世界自然遺産の白神山地や十和田八幡平国立公園など観光資源にも恵まれた地域である。このような中、豊かな「水と緑」を創造しながら次の世代に引き継いでいくこととし、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林の整備及び保全が必要となっている。</p> <p>当事業は、全般に積雪が多く地質的にも脆弱な山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林予定地の無立木地、散生地、粗悪林相地において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分取造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び雪害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源等の水源涵養機能や水土保持機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,500本/haの植栽予定としている。なお、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 3件、事業対象区域面積 54ha (スギ38ha、広葉樹等区域16ha) ・事業対象都道府県：秋田県 ・総事業費： 199,828 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	270,284 千円	
	総費用（C）	157,638 千円	
	分析結果（B/C）	1.71	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林予定地の無立木地、散生地、粗悪林相地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果1.71と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 雪害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	11
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	最上川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する最上川広域流域は、山形県一円を包括している。平均気温は9℃～12℃、年間降水量は1,200mm～2,900mm程度と地域による差が大きい。本流域の森林は、民有林の45%はナラ類を中心とする里山広葉樹林となっている。しかし、平成元年に山形県庄内地方で発生したナラ枯れ被害は、平成21年には当該広域流域全域に拡大し、大きな環境問題となっている。このような中、水源涵養機能や山地災害防止機能等の森林の公益的機能を十分に発揮させる取組が重要となっている。</p> <p>当事業は、全般に積雪が多く地質的にも脆弱な山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林予定地の散生地において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び雪害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,700本/haの植栽予定としている。なお、広葉樹などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 1件、事業対象区域面積 12ha （スギ8ha、広葉樹等区域4ha） ・事業対象都道府県：山形県 ・総事業費： 44,406 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	66,284 千円	
	総費用（C）	35,028 千円	
	分析結果（B/C）	1.89	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。また、ナラ枯れ被害が広がっている。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保全機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果1.89と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、広葉樹などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 雪害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保全機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	12
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	阿武隈川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する阿武隈川広域流域は、宮城県南部及び福島県東部を包括している。平均気温は10℃～14℃、年間降水量は1,200mm～1,600mm程度となっている。本流域には、七ヶ宿ダム、釜房ダム、大倉ダムなどを擁し、森林には、仙台都市圏の水がめとしての役割が求められている。このため、良好な水資源の維持・確保に向け、水源涵養機能や山地災害防止機能等に配慮した森林の整備が必要となっている。</p> <p>当事業は、積雪は比較的少ないものの気候が冷涼な本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地の粗悪林相地において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び寒害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,700本/ha、ヒノキ2,700本/haの植栽予定としている。なお、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 2件、事業対象区域面積 8 ha (スギ3ha、ヒノキ2ha、広葉樹等区域3ha) ・事業対象都道府県：福島県 ・総事業費： 32,821 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	34,568 千円	
	総費用（C）	25,894 千円	
	分析結果（B/C）	1.33	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林等の粗悪林相地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果1.33と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 寒害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	13
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	阿賀野川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する阿賀野川広域流域は、福島県会津地方及び新潟県北東部を包括している。平均気温は9℃～14℃、年間降水量は1,200mm～2,600mm程度と地域による差が大きい。本流域は、平成23年7月に発生した「新潟・福島豪雨」により大きな被害が発生した地域であり、水土保持機能等の森林の公益的機能の維持・増進のための森林整備が求められている。</p> <p>当事業は、全般に積雪が多く地質的にも脆弱な山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地の粗悪林相地において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び雪害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,500本/haの植栽予定としている。なお、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 2件、事業対象区域面積 35ha （スギ25ha、広葉樹等区域10ha） ・事業対象都道府県：新潟県 ・総事業費： 136,562 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	187,790 千円	
	総費用（C）	107,731 千円	
	分析結果（B/C）	1.74	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林等の粗悪林相地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果1.74と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 雪害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	14
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	信濃川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する信濃川広域流域は、新潟県中央部、西部及び長野県北部、西部を包括している。年平均気温は10℃～13℃、年間降水量は800mm～3,000mmと地域による差が大きい。地質は、脆弱な岩石群で、国内でも有数の地すべり多発地帯となっている。平成23年3月に発生した長野県北部地震により多くの土砂災害が発生した地域である。本流域の森林は、長野県において「災害に強い森林づくり指針」を策定するなど、土砂災害防止機能等の公益的機能の発揮が求められている。</p> <p>当事業は、全般に積雪量が多く、地質的にも脆弱な山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地の無立木地、散生地、粗悪林相地において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び雪害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,500本/ha、カラマツ3,000本/haの植栽予定としている。なお、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。また、シカ被害が見込まれる地域は、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 4件、事業対象区域面積 66ha （スギ27ha、カラマツ20ha、広葉樹等区域19ha） ・ 事業対象都道府県：新潟県、長野県 ・ 総事業費： 271,029 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	311,131 千円	
	総費用（C）	213,809 千円	
	分析結果（B/C）	1.46	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。また、国内有数の地すべり多発地帯である。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林等の無立木地、散生地、粗悪林相地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保全機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果1.46と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 雪害、シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保全機能の着実な発揮のために必要な施策等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	15
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	相模川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する相模川広域流域は、神奈川県一円及び山梨県東部を包括している。平均気温は13℃～16℃、年間降水量は1,500mm～2,000mm程度であるが、丹沢山地で2,500mm、箱根山地で3,600mmとなっている。本流域には、相模川、多摩川流域の源流部があり、東京都や神奈川県の水源として重要となっている。近年、野生鳥獣による森林被害は深刻化しており、中でもニホンジカによる食害は標高の高い地域にまで拡大するなど、被害区域面積、被害額ともに増加傾向にある。このため、シカ害防除を図りつつ計画的な造林を図ることが重要となっている。</p> <p>当事業は、気候が温暖で下流に人口の集中した都市が形成されている本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地の無立木地、散生地、粗悪林相地において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカ食害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域での森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、ヒノキ2,700本/haの植栽予定としている。なお、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。また、シカ被害が発生している地域であり、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 1件、事業対象区域面積 6ha (ヒノキ4ha、広葉樹等区域2ha) ・事業対象都道府県：山梨県 ・総事業費： 28,479千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	29,150 千円	
	総費用（C）	22,468 千円	
	分析結果（B/C）	1.30	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林等の無立木地、散生地、粗悪林相地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果1.30と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	16
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	富士川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する富士川広域流域は、山梨県中部、西部及び静岡県東部を包括している。年平均気温は11℃～16℃、年間降水量は1,100mm～2,300mm程度であるが、静岡市山岳部で3,000mmとなっている。本流域は、静岡県の水源として重要となっている。本流域の森林は、ニホンジカ、ツキノワグマ等による被害が増加傾向にある。このため、シカ害防除等を図りつつ計画的な造林を図ることが重要となっている。</p> <p>当事業は、気候が温暖で下流に人口の集中した都市が形成されている本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地の無立木地、散生地、粗悪林相地において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカ食害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、ヒノキ2,700本/haの植栽予定としている。なお、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。また、シカ被害が発生している地域であり、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 7件、事業対象区域面積 33ha （ヒノキ23ha、広葉樹等区域10ha） ・事業対象都道府県：山梨県、静岡県 ・総事業費： 153,625千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	225,423千円	
	総費用（C）	121,191千円	
	分析結果（B/C）	1.86	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林等の無立木地、散生地、粗悪林相地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保全機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析の結果1.86と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性：シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保全機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	17
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	天竜川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する天竜川広域流域は、長野県中南部及び静岡県西部を包括している。年平均気温は9℃～16℃、年間降水量は1,300mm～3,200mmと地域による差が大きい。天竜川の下流域は、古くから上流部の豊富な森林資源を利用した木材関連産業が発達し、素材から加工製品に至る供給基地としての役割を担っている。本流域の森林は、ニホンジカ、ツキノワグマ等による被害が多く、特にシカについては、極めて大きな被害が発生している地域である。このため、シカ害防除を図りつつ計画的な造林を図ることが重要となっている。</p> <p>当事業は、気候が温暖で下流に人口の集中した都市が形成されている本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地の粗悪林相地において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカ食害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、ヒノキ3,000本/ha、カラマツ3,000本/haの植栽予定としている。なお、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。また、シカ被害が発生している地域であり、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 3件、事業対象区域面積 36ha （ヒノキ14ha、カラマツ11ha、広葉樹等区域11ha） ・ 事業対象都道府県：長野県 ・ 総事業費： 157,844千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	249,787千円	
	総費用（C）	124,518千円	
	分析結果（B/C）	2.01	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林等の粗悪林相地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保全機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果2.01と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保全機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	18
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	神通・庄川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する神通・庄川広域流域は、富山県一円及び岐阜県北部を包括している。平均気温は8℃～14℃、年間降水量は1,800mm～2,600mm程度である。本流域には、世界文化遺産に登録された白川郷等屈指の観光資源を有しているほか、富山県の森林は植生自然度本州一と評価されるなど貴重な自然環境を残している。しかし、近年ではカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害が拡大し、森林景観が大きく損なわれる等の影響が出ており、被害跡地の復旧が新たな課題となっている。</p> <p>当事業は、全般に積雪が多く地質的にも脆弱な山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地の無立木地、散生地、粗悪林相地において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び雪害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、ナラ枯れ被害地を含む奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,400本/ha～3,000本/ha、ヒノキ2,700本/haの植栽予定としている。なお、広葉樹などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。また、シカ害が発生している地域であり、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 8件、事業対象区域面積 112ha （スギ71ha、ヒノキ8ha、広葉樹等区域33ha） ・ 事業対象都道府県：富山県、岐阜県 ・ 総事業費： 475,853 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	697,346 千円	
	総費用（C）	375,385 千円	
	分析結果（B/C）	1.86	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。また、ナラ枯れ被害が拡大している。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林等のうちナラ枯れ被害地等の無立木地、散生地、粗悪林相地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保全機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果1.86と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、広葉樹などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 雪害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保全機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	19
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	九頭竜川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する九頭竜川広域流域は、石川県一円及び福井県北部を包括している。平均気温は14℃前後、年間降水量は2,000mm～2,600mmとなっている。本流域には、平成16年7月18日に起きた福井豪雨により9箇所です堤防が決壊するなど、甚大な被害が発生した地域が含まれている。災害後の調査によって適正に管理された森林の持つ災害防止機能が再認識されるなど、災害に強い森づくりを強く求められている状況である。</p> <p>当事業は、全般に積雪が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林予定地の粗悪林相地において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び雪害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能や山地災害防止機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,500本/ha、ヒノキ2,700本/haの植栽予定としている。なお、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 4件、事業対象区域面積 30ha （スギ17ha、ヒノキ4ha、広葉樹等区域9ha） ・事業対象都道府県：石川県、福井県 ・総事業費： 124,811 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	163,368 千円	
	総費用（C）	98,464 千円	
	分析結果（B/C）	1.66	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林予定地の粗悪林相地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果1.66と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 雪害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	20
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	木曾川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する木曾川広域流域は、長野県西部、岐阜県南部及び愛知県一円を包括している。平均気温は10℃～16℃、年間降水量は1,800mm～2,500mmとなっている。本流域には、水量豊かな水系である木曾三川（木曾川、長良川、揖斐川）が流れている。当該対象地の存在する岐阜県では、平成22年に「全国豊かな海づくり大会」を初めて海無し県で開催し、「豊かな海は、豊かな森と河川がはぐくんでいる」ことや森林がはぐくむ清流を森・川・海が一体となって保全することの大切さを全国に発信したところである。しかし、近年ではカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害が拡大し、森林景観が大きく損なわれる等の影響が出始めており、被害跡地の復旧が課題となっている。</p> <p>当事業は、気候が温暖で下流に人口の集中した都市が形成されている本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地の粗悪林相地において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカ食害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、ナラ枯れ被害地を含む奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,700本/ha～3,000本/ha、ヒノキ2,700本/ha～3,000本/haの植栽予定としている。なお、広葉樹などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。また、シカ被害が発生している地域であり、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 5件、事業対象区域面積 113ha（スギ61ha、ヒノキ19ha、広葉樹等区域33ha） ・事業対象都道府県：岐阜県、愛知県 ・総事業費： 495,445 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	796,318 千円	
	総費用（C）	390,842 千円	
	分析結果（B/C）	2.04	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。また、ナラ枯れ被害が拡大している。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林等のうちナラ枯れ被害地等の粗悪林相地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果2.04と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、広葉樹などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施策等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	21
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	由良川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する由良川広域流域は、福井県西部及び京都府中部、北部を包括している。平均気温は15℃前後、年間降水量は1,900mm程度となっている。本流域では、シカによる被害地の拡大が大きな問題となっている。このため、シカ害防除を図りつつ計画的な造林を図ることが重要となっている。</p> <p>当事業は、降水量が少なく脆弱な地質の山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林のうち、松くい虫被害の発生により粗悪林相地となった箇所において、国立研究開発法人森林総合研究所が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び干害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,700本/ha、ヒノキ2,700本/haの植栽予定としている。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。なお、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。また、シカ被害が発生している地域であり、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 1件、事業対象区域面積 11ha (スギ3ha、ヒノキ4ha、広葉樹等区域4ha) ・事業対象都道府県：京都府 ・総事業費： 46,015 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	56,975 千円	
	総費用（C）	36,304 千円	
	分析結果（B/C）	1.57	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林のうち松くい虫被害地の粗悪林相地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果1.57と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 干害、シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施策等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	22
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	淀川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する淀川広域流域は、三重県西北部、滋賀県一円、京都府南部、大阪府一円及び奈良県北部を包括している。年平均気温はおおむね12℃～16℃、年間降水量はおおむね1,200mm～2,000mmとなっている。主にスギ磨き丸太を生産する林業地帯である北山林業（京都市北部）など、有数の木材生産地域となっている。また、史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林が多いことも本広域流域の特徴となっているが、松くい虫やナラ枯れによる被害が発生しており、大きな問題となっている。</p> <p>当事業は、降水量が少なく脆弱な地質の山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林のうち、松くい虫被害の発生により粗悪林相地となった箇所において、国立研究開発法人森林総合研究所が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び干害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,700本/ha、ヒノキ2,700本/haの植栽予定としている。なお、広葉樹などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。また、シカ被害が発生している地域であり、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 1件、事業対象区域面積 50ha （スギ10ha、ヒノキ25ha、広葉樹等区域15ha） ・事業対象都道府県：京都府 ・総事業費： 209,164 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	255,211 千円	
	総費用（C）	165,007 千円	
	分析結果（B/C）	1.55	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。また、松くい虫やナラ枯れ被害が発生している。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林のうち松くい虫被害地の粗悪林相地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果1.55と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、広葉樹などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 干害、シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施策等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	23
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	宮川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する宮川広域流域は、三重県東部を包括している。平均気温は15℃、年間降水量は1,600mm～3,000mm程度と地域による差が大きい。本流域には、我が国有数の国産材製材産地かつ木材・木製品製造業の集積地である松阪市が含まれ、同市には木質バイオマス発電所の建設も進められるなど積極的な取組が行われている地域である。しかし、宮川の最上流地域は国内屈指の多雨地帯であり、幾度も豪雨による山崩れが発生し甚大な被害を受けてきたため、山地災害防止機能等を高度に発揮させる災害に強い森林づくりが必要となっている。一方で、シカ等による被害が増加しており、本事業の実行に当たっては、シカ害防除を図りつつ計画的な造林を図ることが重要となっている。</p> <p>当事業は、全般に地形が急峻で温暖多雨な本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地の無立木地等において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカ食害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ3,000本/ha、ヒノキ3,500本/haの植栽予定としている。なお、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。また、シカ被害が発生している地域であり、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 5件、事業対象区域面積 46ha （スギ15ha、ヒノキ17ha、広葉樹等区域14ha） ・事業対象都道府県：三重県 ・総事業費： 194,288 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	257,024 千円	
	総費用（C）	153,266 千円	
	分析結果（B/C）	1.68	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林等の無立木地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保全機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果1.68と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保全機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	24
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	熊野川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する熊野川広域流域は、三重県南部、奈良県南部及び和歌山県東部を包括している。平均気温は16℃前後、年間降水量は3,200mm程度となっている。本流域は、急峻な山地地帯を形成しているほか、大台ヶ原に象徴されるように全国屈指の多雨地帯となっている。また、古くから林業も盛んで、尾鷲市を発祥とする「尾鷲林業」などが有名である。本流域は平成23年の台風23号や平成25年9月の豪雨により大規模な被害が発生した地域であり、木材生産機能のみならず水土保持機能等の森林の持つ公益的機能に対し高度の発揮が求められている。</p> <p>当事業は、全般に地形が急峻で温暖多雨な本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地の無立木地、散生地、粗悪林相地において、国立研究開発法人森林総合研究所が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカ食害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,700本/ha～3,000本/ha、ヒノキ2,700本/ha～3,500本/haの植栽予定としている。なお、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。また、シカ被害が発生している地域であり、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 12件、事業対象区域面積 113ha （スギ42ha、ヒノキ37ha、広葉樹等区域34ha） ・事業対象都道府県：三重県、奈良県、和歌山県 ・総事業費：474,805千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	817,045千円	
	総費用（C）	374,561千円	
	分析結果（B/C）	2.18	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林等の無立木地、散生地、粗悪林相地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析の結果2.18と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性：シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	25
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	高梁・吉井川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する高梁・吉井川広域流域は、岡山県一円及び高梁川上流の広島県の一部を包括している。平均気温は11℃～16℃、年間降水量は1,000mm～2,000mmとなっている。本流域では、松くい虫の被害が依然として広範囲で発生している。また、土砂災害についても近年では、平成24年8月豪雨により岡山県下全域で多数の災害が発生したほか、平成25年9月にも豪雨により大きな被害が出るなど、ここ数年は増加傾向にある。これらのことから、水源の涵養、地球温暖化防止などの森林の持つ公益的機能を高める森づくりが求められている。</p> <p>当事業は、一般的には降水量が少ないものの、近年の山地災害の状況を踏まえ、脆弱な地質の山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地の無立木地、散生地、粗悪林相地において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び干害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能や山地災害防止機能等の発揮が図れるよう、松くい虫被害地を含む奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,700本/ha、ヒノキ2,700本/ha～3,000本/haの植栽予定としている。なお、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。また、シカ被害が見込まれる地域は、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 6件、事業対象区域面積 59ha （スギ1ha、ヒノキ40ha、広葉樹等区域18ha） ・事業対象都道府県：岡山県、広島県 ・総事業費： 228,310 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	287,311 千円	
	総費用（C）	180,111 千円	
	分析結果（B/C）	1.60	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。また、松くい虫被害が依然として発生している。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林等のうち松くい虫被害地等の無立木地、散生地、粗悪林相地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果1.60と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 干害、シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	26
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	<small>ヒノキ</small> 円山・千代川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する円山・千代川広域流域は、兵庫県北部及び鳥取県一円を包括している。平均気温は11℃～15℃、年間降水量は1,800mm～3,000mmと地域による差が大きい。本流域は、慶長杉に代表されるように八頭郡で古くからスギが造林され、智頭林業、若桜林業として全国に知られ、良質のスギ材を生産している地域である。一方、大山地域を中心として、マツの良林が多く、大山アカマツとして、良質のマツ材を生産してきたが、近年は、松くい虫の被害により、生産量が減少している。また、ナラ枯れ被害が拡大するなど、機能が低下した森林が増加してきており、森林の適切な整理、保全が求められている。</p> <p>当事業は、降水量が少なく脆弱な地質の山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地の無立木地、散生地、粗悪林相地において、国立研究開発法人森林総合研究所が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び干害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、松くい虫被害地を含む奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,700本/ha、ヒノキ2,700本/haの植栽予定としている。なお、広葉樹などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。また、シカ被害が見込まれる地域は、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 7件、事業対象区域面積 119ha （スギ38ha、ヒノキ45ha、広葉樹等区域36ha） ・事業対象都道府県：兵庫県、鳥取県 ・総事業費： 430,843 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	684,677 千円	
	総費用（C）	339,896 千円	
	分析結果（B/C）	2.01	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。また、依然として松くい虫被害が拡がっている。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林等のうち松くい虫被害地等の無立木地、散生地、粗悪林相地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保全機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果2.01と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、広葉樹などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 干害、シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保全機能の着実な発揮のために必要な施策等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	27
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	江の川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する江の川広域流域は、島根県東部及び中央部並びに江の川上流の広島県の一部を包括している。平均気温は12℃～15℃、年間降水量は1,600mm～2,300mm程度である。特に梅雨末期の前線の移動に伴い、集中豪雨を受けることが多い。平成22年7月16日に発生した「庄原ゲリラ豪雨」により、広島県庄原市で土石流・洪水氾濫が発生するなど大きな被害のあった地域である。また、松くい虫被害は、平成23年度に過去最高の被害量となった。ナラ枯れ被害は、島根県西部で発生していたものが流域全域にまで拡大してきている状況となっている。被害地の復旧等により森林の公益的機能の発揮が必要とされている。</p> <p>当事業は、一般的には降水量が少ないものの、近年の山地災害の状況を踏まえ、脆弱な地質の山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地の無立木地、散生地、粗悪林相地において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び干害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、松くい虫被害地を含む奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,500本/ha～2,700本/ha、ヒノキ2,500本/ha～2,700本/haの植栽予定としている。なお、広葉樹などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 20件、事業対象区域面積 305ha (スギ32ha、ヒノキ182ha、広葉樹等区域91ha) ・事業対象都道府県：島根県、広島県 ・総事業費：1,076,596千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	1,783,508千円	
	総費用（C）	849,294千円	
	分析結果（B/C）	2.10	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林等のうち松くい虫被害地等の無立木地、散生地、粗悪林相地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析の結果2.10と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、広葉樹などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性：干害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	28
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	芦田・佐波川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する芦田・佐波川広域流域は、広島県西部及び山口県東部、中央部を包括している。本流域では、平成26年8月20日に発生した「平成26年8月豪雨」により、広島県広島市などで同時多発的に大規模な土石流が発生し根谷川が氾濫するなど、大きな被害のあった地域である。また、シカなどによる被害も減少は見られていないほか、松くい虫被害は昭和40年代から、瀬戸内海沿岸を中心に被害が発生し、北部にまで被害が拡大しているところである。これらことから、公益的機能の低下が懸念されている。本事業の実施に当たっては、シカ害防除を図りつつ計画的な造林を図ることが重要となっている。</p> <p>当事業は、降水量が少なく脆弱な地質の山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地の無立木地、散生地、粗悪林相地において、国立研究開発法人森林総合研究所が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び干害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能や山地災害防止機能等の発揮が図れるよう、松くい虫被害地を含む奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,700本/ha、ヒノキ2,700本/haの植栽予定としている。なお、ナラ類などの前生樹がある区域は約3割残置し、針広混交林を目指す。また、シカ被害が見込まれる地域は、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 9件、事業対象区域面積 87ha (スギ7ha、ヒノキ54ha、広葉樹等区域26ha) ・事業対象都道府県：広島県、山口県 ・総事業費： 326,175 千円 		
費用対効果分析	総便益 (B)	486,098 千円	
	総費用 (C)	257,313 千円	
	分析結果 (B/C)	1.89	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果(案)	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。また、松くい虫被害が拡大している。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林等のうち松くい虫被害地等の無立木地、散生地、粗悪林相地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果1.89と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 干害、シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施策等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	29
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	高津川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する高津川広域流域は、島根県西部及び山口県北部を包括している。平均気温は13℃～17℃、年間降水量は1,600mm～2,000mm程度となっている。平成25年7月28日の島根県と山口県に大雨が発生し、大きな被害のあった地域である。特に、島根県津和野町では、過去最大の24時間降水量を観測し、土砂崩れなど大規模な被害が発生した。本流域では、松くい虫被害が依然として発生している。また、シカなどによる被害も減少は見られず、被害は依然として高い水準で発生している。このため、本事業の実施にあたっては、シカ害防除を図りつつ計画的な造林を図ることが重要となっている。</p> <p>当事業は、降水量が少なく脆弱な地質の山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地の無立木地、散生地、粗悪林相地において、国立研究開発法人森林総合研究所が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び干害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、松くい虫被害地を含む奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,500本/ha、ヒノキ2,500本/haの植栽予定としている。なお、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。また、シカ被害が見込まれる地域は、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 6件、事業対象区域面積 82ha （スギ2ha、ヒノキ56ha、広葉樹等区域24ha） ・事業対象都道府県：島根県、山口県 ・総事業費： 297,255 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	499,737 千円	
	総費用（C）	234,496 千円	
	分析結果（B/C）	2.13	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林等のうち松くい虫被害地等の無立木地、散生地、粗悪林相地等を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果2.13と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 干害、シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施策等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	30
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	重信・肱川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する重信・肱川広域流域は、香川県一円、愛媛県東部及び中部地域を包括している。年平均気温は12℃～16℃、年間降水量は1,000mm～2,000mm程度となっている。本流域に流れる河川は、全体に川幅が狭く、延長も短く急流で水量の少ない河川がほとんどである。そのため、水事情は厳しく、水資源の確保が重要な課題となっている。これらを踏まえ、森林に対しては、平成17年に発生した異常渇水等を教訓に、水資源の確保、災害に強い森づくりが求められている。</p> <p>当事業は、降水量が少なく脆弱な地質の山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地の無立木地、散生地、粗悪林相地において、国立研究開発法人森林総合研究所が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び干害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,400本/ha～2,700本/ha、ヒノキ2,700本/haの植栽予定としている。なお、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。また、シカ被害が見込まれる地域は、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 4件、事業対象区域面積 65ha （スギ8ha、ヒノキ37ha、広葉樹等区域20ha） ・ 事業対象都道府県：香川県、愛媛県 ・ 総事業費： 264,042 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	279,650 千円	
	総費用（C）	208,294 千円	
	分析結果（B/C）	1.34	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林等の無立木地、散生地、粗悪林相地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果1.34と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 干害、シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施策等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	31
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	吉野・仁淀川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する吉野・仁淀川広域流域は、徳島県一円、愛媛県中予山岳地域及び高知県東部を包括している。平均気温は13℃～17℃、年間降水量はおおむね2,000mm～2,500mm程度であるが、山間部は3,500mm程度となっている。高知県の森林面積率84%を筆頭に屈指の森林県となっている。また、徳島県においては、多くの製材工場やプレカット工場、合板工場及びMDF（中質繊維板）工場が立地する木材加工県となっている。近年、本流域では洪水被害が頻発しており平成17年、平成19年には大規模な洪水被害が発生した。土砂災害についても、平成26年の台風11号、12号に伴う豪雨により大規模な被害が発生した地域である。これらのことから、木材生産機能だけでなく水源涵養機能や山地災害防止機能等の森林の公益的機能の高度発揮が求められている。また、シカによる林業被害は年々深刻化しており、本事業の実施に当たっては、シカ害防除を図りつつ計画的な造林を図ることが重要となっている。</p> <p>当事業は、全般に地形が急峻で温暖多雨な本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地の無立木地、散生地、粗悪林相地において、国立研究開発法人森林総合研究所が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカ食害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能や山地災害防止機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,200本/ha～2,400本/ha、ヒノキ2,700本/haの植栽予定としている。なお、カシ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。また、シカ被害が見込まれる地域は、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 6件、事業対象区域面積 71ha （スギ26ha、ヒノキ24ha、広葉樹等区域21ha） ・事業対象都道府県：徳島県、愛媛県、高知県 ・総事業費： 269,702 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	487,607 千円	
	総費用（C）	212,764 千円	
	分析結果（B/C）	2.29	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見	<p>評価結果（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性：奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林等の無立木地、散生地、粗悪林相地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析の結果2.29と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、カシ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性：シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	32
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	四万十川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する四万十川広域流域は、愛媛県南西部及び高知県西部を包括している。平均気温は16℃、年間降水量は2,800mm程度となっている。高知県の森林面積率は84%であり、屈指の森林県となっている。しかし、地勢が厳しい上に、台風の常襲地域となっているため、集中豪雨等に見舞われやすい気象条件下にあること等から、山地災害等の未然防止を図る必要がある。また、イノシシやシカの農林業被害は年々深刻化しており、本事業の実施に当たっては、シカ害防除を図りつつ計画的な造林を図ることが重要となっている。</p> <p>当事業は、温暖で降水量が多く台風の常襲地帯である本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地の無立木地、散生地、粗悪林相地において、国立研究開発法人森林総合研究所が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカ食害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能や山地災害防止機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,700本/ha、ヒノキ2,700本/haの植栽予定としている。なお、カシ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。また、シカ被害が発生している地域であり、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 11件、事業対象区域面積 116ha （スギ6ha、ヒノキ75ha、広葉樹等区域35ha） ・事業対象都道府県：高知県 ・総事業費：429,277千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	740,859千円	
	総費用（C）	338,635千円	
	分析結果（B/C）	2.19	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林等の無立木地、散生地、粗悪林相地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保全機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析の結果2.19と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、カシ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性：シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保全機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	33
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	遠賀・大野川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する遠賀・大野川広域流域は、福岡県西部及び大分県東部を包括している。平均気温は16℃、年間降水量は1,500mm～2,600mm程度と地域による差が大きい。本流域の森林は、木材の生産をはじめ、山村の振興等にも寄与している。近年、台風や豪雨等による林地崩壊等の自然災害が多発しており、山地災害防止機能等の森林の公益的機能の発揮が求められている。本流域では、シカによる森林被害の拡大が問題となっており、本事業の実行に当たっては、シカ害防除を図りつつ計画的な造林を図ることが重要となっている。</p> <p>当事業は、温暖で降水量が多く台風の常襲地帯である本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地の無立木地、散生地、粗悪林相地において、国立研究開発法人森林総合研究所が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカ食害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能や山地災害防止機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,700本/ha、ヒノキ2,700本/haの植栽予定としている。なお、カシ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。また、シカ被害が見込まれる地域は、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 13件、事業対象区域面積 117ha （スギ70ha、ヒノキ12ha、広葉樹等区域35ha） ・ 事業対象都道府県：大分県 ・ 総事業費： 403,005 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	698,956 千円	
	総費用（C）	317,925 千円	
	分析結果（B/C）	2.20	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林等の無立木地、散生地、粗悪林相地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保全機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果2.20と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、カシ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保全機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	34
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	筑後川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する筑後川広域流域は、福岡県西部、佐賀県一円及び大分県西部を包括している。平均気温は14℃～16℃、年間降水量は2,200mm～2,800mm程度となっている、本流域は、有数の林業地である日田地方や日田林業の流れをくみ「サシギ」で知られる八女林業地帯を形成する。また、有数の穀倉地帯である筑紫平野や福岡都市圏の水瓶として重要な役割を担っている。しかし、近年自然災害が多発しており、「平成24年九州北部豪雨」では大規模な山腹崩壊などが発生しており、木材生産機能だけでなく水源涵養機能や山地災害防止機能等の森林の公益的機能の発揮が求められている。本流域では、シカによる森林被害の拡大も問題となっており、本事業の実行に当たっては、シカ害防除を図りつつ計画的な造林を図ることが重要となっている。</p> <p>当事業は、温暖で降水量が多く台風の常襲地帯である本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地の無立木地、散生地、粗悪林相地において、国立研究開発法人森林総合研究所が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカ食害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能や山地災害防止機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,700本/ha、ヒノキ2,700本/haの植栽予定としている。なお、カシ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。また、シカ被害が見込まれる地域は、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 6件、事業対象区域面積 45ha（スギ27ha、ヒノキ5ha、広葉樹等区域13ha） ・事業対象都道府県：福岡県、大分県 ・総事業費： 157,483 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	278,029 千円	
	総費用（C）	124,237 千円	
	分析結果（B/C）	2.24	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林等の無立木地、散生地、粗悪林相地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果2.24と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、カシ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	35
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	本明川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する本明川広域流域は、長崎県一円を包括している。年平均気温は16℃～18℃、年間降水量は1,800mm程度となっている。離島・半島が多く、面積のうち離島が約4割（森林面積では約5割）を占めている。地形は一部を除き急峻な地形が多く、河川の延長も短く水量も少ない地域が多い。また、当該流域は、海と森が密接な関係にあり、海洋環境を良好に保つために、森林には公益的機能の持続的な発揮を求められている。</p> <p>当事業は、温暖で台風の常襲地帯である本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林の無立木地において、国立研究開発法人森林総合研究所が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び干害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能や山地災害防止機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、ヒノキ3,000本/haの植栽予定としている。なお、カシ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 1件、事業対象区域面積 2ha （ヒノキ1ha、広葉樹等区域1ha） ・事業対象都道府県：長崎県 ・総事業費： 7, 241 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	11,562 千円	
	総費用（C）	5,709 千円	
	分析結果（B/C）	2.03	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林の無立木地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保全機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果2.03と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、カシ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 干害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保全機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	36
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）						
事業実施地区名	菊池・球磨川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所						
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する菊池・球磨川広域流域は、熊本県一円を包括している。平均気温は10℃～17℃、年間降水量は1,700mm～3,300mmと地域による差が大きい。熊本県の素材生産量は全国五指に入るなど全国有数の林業地域となっている。また、日本一の製材規模を有する中国木材(株)が平成17年度から佐賀県伊万里市で創業を開始し、熊本県を含む北九州の各県から木材を集めているとともに九州内に更に工場を増やしている。しかし、近年自然災害が多発しており、「平成24年7年九州北部豪雨」では大規模な山腹崩壊等が発生した。このような中、山地災害防止機能等の森林の公益的機能の発揮が求められている。また、近年では、シカによる森林被害の拡大も問題となっており、本事業の実行に当たっては、シカ害防除を図りつつ計画的な造林を図ることが重要となっている。</p> <p>当事業は、温暖で降水量が多く台風の常襲地帯である本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地の無立木地、散生地、粗悪林相地において、国立研究開発法人森林総合研究所が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカ食害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能や山地災害防止機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,700本/ha、ヒノキ2,700本/haの植栽予定としている。なお、カシ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。また、シカ被害が発生している地域であり、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 6件、事業対象区域面積 150ha （スギ60ha、ヒノキ45ha、広葉樹等区域45ha） ・事業対象都道府県：熊本県 ・総事業費： 555,077 千円 								
費用対効果分析	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; padding: 5px;">総便益（B）</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">888,152 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">総費用（C）</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">437,891 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">分析結果（B/C）</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">2.03</td> </tr> </table>			総便益（B）	888,152 千円	総費用（C）	437,891 千円	分析結果（B/C）	2.03
総便益（B）	888,152 千円								
総費用（C）	437,891 千円								
分析結果（B/C）	2.03								
水源林造成事業等評価技術検討会の意見									
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林の無立木地、散生地、粗悪林相地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果2.03と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、カシ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 								

事前評価個表

整理番号	37
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	大淀川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する大淀川広域流域は、宮崎県一円を包括している。平均気温は14℃～17℃、年間降水量は2,300mm～2,700mmとなっている。宮崎県はスギの素材生産量が平成3年以降23年連続して全国一となるなど有数の林業県である。また、日本一の製材規模を有する中国木材(株)が、同県日向市に製材工場、集成材工場、乾燥加工工場、バイオマス発電燃料製造施設、バイオマス発電所を備えた敷地面積約9万坪の工場を平成25年に建設を開始し、ますます林業活性化の機運が高まっているところである。また、本流域は、台風や豪雨等による自然災害が多い地域であり、木材生産機能だけでなく山地災害防止機能等の森林の公益的機能の発揮が求められている。本流域では、シカなどの被害も増大してきていることから、本事業の実行に当たっては、シカ害防除を図りつつ計画的な造林を図ることが重要となっている。</p> <p>当事業は、温暖で降水量が多く台風の常襲地帯である本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地の無立木地、散生地、粗悪林相地において、国立研究開発法人森林総合研究所が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカ食害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,700本/haの植栽予定としている。なお、カシ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。また、シカ被害が見込まれる地域は、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 8件、事業対象区域面積 6.2ha （スギ43ha、広葉樹等区域19ha） ・事業対象都道府県：宮崎県 ・総事業費： 209,479 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	408,952 千円	
	総費用（C）	165,250 千円	
	分析結果（B/C）	2.47	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林等の無立木地、散生地、粗悪林相地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果2.47と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、カシ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	38
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H28～（おおむね80年間）
事業実施地区名	川内・肝属川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当該対象地が存在する川内・肝属川広域流域は、鹿児島県一円を包括している。平均気温は16℃～17℃、年間降水量は2,000mm～2,900mmとなっている。県土の約6割が霧島火山系の火山噴出物であるシラス・ボラなどの特殊土壌となっている。一般的にシラスは軟弱で崩れやすい性質を持ち、台風や豪雨により土砂災害等が多発している。そのため、本流域では山地災害防止機能等の森林の公益的機能の発揮が求められている。また、シカによる食害等の増加が顕著であり、本事業の実行に当たっては、シカ害防除を図りつつ計画的な造林を図ることが重要となっている。</p> <p>当事業は、温暖で降水量が多く台風の常襲地帯である本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地の無立木地、散生地、粗悪林相地において、国立研究開発法人森林総合研究所が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカ食害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能や山地災害防止機能等の発揮が図れるよう、奥地水源地域で森林整備を行う。</p> <p>当該対象地域では、スギ2,700本/ha、ヒノキ2,700本/haの植栽予定としている。なお、カシ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。また、シカ被害が見込まれる地域は、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 6件、事業対象区域面積 56ha （スギ36ha、ヒノキ3ha、広葉樹等区域17ha） ・事業対象都道府県：鹿児島県 ・総事業費：207,230千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	389,985千円	
	総費用（C）	163,478千円	
	分析結果（B/C）	2.39	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、当該地は、水源かん養保安林等の無立木地、散生地、粗悪林相地を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析の結果2.39と投下する費用を上回る効果が見込まれている他、カシ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性：シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		